平成24年度 行政評価

政策カルテ(平成20~23)

基本施策主管課 環境保全課 総合計画 記載頁 148ページ

 政策の柱
 工 市民の快適な暮らしを 支えるために
 政策名 (基本施策名)
 2 良好な水と緑の環境を創出する (基本施策名)
 政策の達成目標 (基本施策目標)
 市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され。 自然との共生が深まっています。
 H23中間総括評価 時点の政策の達成度
 B
 A: 順調 B: 概ね順調 C: 少し遅れている D:遅れている

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見過		指標の 直成率	施策指標 指標の数値	課題
1	快適な河川環境の創出	◆溢水被害の早期解消と、治水機能を高め、自然環境配慮した河川整備事業を推進している。 ◆市民協働による河川環境の保全のための河川愛護を促進している。 ◆市民の河川愛護意識の向上のための河川環境基金を実施している。	進めるとともに、市民参加による河川愛護活動や 活動を活用した事業により、良好な河川環境と市民の の向上に十分効果を上げている。	や河川環境基金 の河川愛護精神 おり着実に達成	00.3%	受目然生態系などに配慮して整備している河川の整備率 現状値 H23:58.0%	◆都市化の進展と昨今の異常気象により、依然として豪雨時の溢水被害が発生していることから、溢水被害の早期解消を図る必要がある。 ◆厳しい財政状況の中、本市の財政負担を軽減するため、国県の交付金を有効活用し、河川整備事業を進める必要がある。 ◆人口減少社会の到来や高齢社会の進展により、河川愛護活動にかかるメンバー数の減少や高齢化が懸念される。
2	自然環境保全の推進	◆人と自然との共生により豊かな自然環境を守るため、共事業の実施にあたり、必要に応じ自然環境アドバイヤから保全施策等についての意見を聞き、実施している。 ◆環境保全活動を実践している企業の具体的な取組下を学ぶことで環境保全意識を醸成するため、子どもを対した工場見学会を実施している。 ◆自然環境の状況や貴重な動植物の生息・生育状況・握するため、10年毎に自然環境基礎調査を実施し、認結果についてパネル展示やHPに掲載することで市民等生物多様性保全意識を醸成している。 ◆河川等公共用水域の水質保全のため合併処理浄化普及促進や、河川・地下水に係る環境基準の達成状況を担ている。 ・対している。	本 ② 全主要河川の水質調査における環境基準(BOI いては、生活排水処理施設の整備等により現状 る。 ③ →平成24年度末の状況としては、今後も同様の 通しており、目標の達成は難しい。	で維持してい 98		現状値 H23:94%	◆市民意識調査(H23年度実施)の結果,「生物多様性」の認知度が低かったことから,市民等の生物多様性保全意識の醸成が必要となっている。 ◆生物多様性の保全及び持続可能な利用のため,生物多様性保全施策の総合的,計画的な推進が必要となっている。 ◆施策指標(主要河川の環境基準)の達成率が横ばいとなっており,最終目標を達成するため,更なる河川等公共用水域の水質保全が必要となっている。
3	緑の保全・育成	◆「緑の基本計画」を改定し、平成34年までの本市には「緑の保全・育成」の方向性や「緑の目標水準」を設定し様々な施策・事業を展開している。 ◆緑地・樹林地等の保全を図るため、都市緑地の公有や、市民・ボランティア・団体等の参加・協力を得ながら地の保全活動を展開している。 ◆都市緑化活動を推進するため、市民協働による都市事業の展開や緑に関するイベントや講座等の開催、樹花苗の配布等による民有地の緑化推進に取り組んでいる市民や事業者が主体となって緑に係わり、人と緑がするまちの実現を図るため、「財団法人グリーントラストのみや」や「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」の接に取組んでいる。	・地化 ◆市民主体による緑地保全活動を展開する「財 ラストうつのみや」への参加人数は、近年の記録 ラ豪雨の影響等により目標値の達成に至ってい ボランティア活動である緑地保全に対して、毎年 参加実績を有しており、市民協働による施策の 成果を挙げている。 → 平成24年度末の見通しについては、東日本 等から、緑地保全活動参加人数は、現状維持と	会的な猛暑やゲリッないが、無償の ミ、千人単位での 展開として一定の 大震災の影響	1.7%	現状値 H23:2, 158人 ↓	◆緑地保全活動への参加者数の増加を目指す必要がある。 ◆緑地・樹林地等の保全については、市域内に残る里山・樹林地等の緑地の大半が民有地であることから、土地利用に関する権利等が制限されるため、土地所有者のさらなる理解を求めていく必要がある。 ◆都市緑化活動のさらなる推進が求められているが、まちなかの緑については、設置箇所や水遣り等の維持管理の面で地域住民や事業者の協力が不可欠であることから、市民の緑化意識のさらなる醸成が必要である。
	政策を構成する施策指標の 達成状況	※各施策の「指標の達成度」の平均 90%以上:A 80~90%:B 60~80%		指標の達成度 平均値 87	7.0%		

2 これまでの取組状況(H20~H23)と見通し

◆国は、自然環境保全の推進に関して、平成20年度に生物多様性基本法を制定し、平成22年3月に生物多様性国家戦略を改定し、国内施策の充実・強化を図っている。また県は、平成22年9月に「生物多様性とちぎ戦略」を策定し、これまでの「とちぎの森づくり県民税」を財源とした雑木林の管理活動に対する支援等に加え、新たに奥日光で外来種の駆除を行うなど、具体的な施策を展開している。

◆国は、各地域が工夫と努力を発揮し、活気に満ちた地域社会をつくるため、新たに社会資本整備総合交付金を導入し、河川整備等を支援している。しかしながら、東日本大震災による復興財源確保のため、今後も交付金の一部留保が考えられる。

◆「緑の保全・育成」の指標である「(財)グリーントラストうつのみや」緑地保全活動参加人数については、近年の記録的な猛暑やゲリラ豪雨に加え、東日本大震災の影響等により、基準値より減少している。

また, 近年の社会経済情勢や生活スタイルの多様化に伴い, 保全活動参加者の 高齢化や固定化が課題となっている。

◆「緑の保全・育成」を推進するうえで、市域内に残る里山・樹林地等の緑地の 大半が民有地であることから、土地利用に関する権利等が制限されるため、土 地所有者のさらなる理解を求めていく必要がある。 ◆快適な河川環境の創出については, 溢水被害の早期解消のため, 優先化・重点化を図りながら, 河川整備事業全般を進めている。

⇒平成24年度末の見通しとしては、計画どおり河川整備を進めることで、着実に目標が達成できる 見込みである。

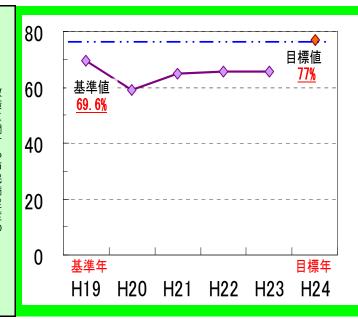
- ◆主要河川の水質調査における環境基準(BOD)の達成率については,生活排水処理施設の整備等により現状を維持している。
- ⇒平成24年度末の見通しとしては、同様の傾向が続く見込みであり、目標の達成は難しい。
- ◆生物多様性保全推進については、自然環境基礎調査で把握した本市の生物多様性の現状や貴重な動植物の生息・生育状況等に係るパンフレット配布やHP公表、パネル展示により市民等へ広く周知することで、生物多様性保全意識の醸成を図っている。
- ⇒平成24年度末の見通しとしては、引き続き生物多様性保全意識の醸成を図るとともに、本市独自の生物多様性地域戦略の策定について検討を進めている。
- ◆緑地の適正保全や緑化推進については、都市緑地である戸祭山緑地の一部について、平成23年度末に供用開始を行うとともに、民有地も含む市域内に残る里山・樹林地の緑地保全活動に関して、「(財)グリーントラストうつのみや」と協力することで、毎年、二千人程度の市民参加を得ており、適切な維持管理が図られている。

また,「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」等と協力し,市民協働による緑化事業の展開や,市民の緑に対する意識の啓発・向上に取組んでいる。

⇒平成24年度末の見通しとしては、段階的な用地取得による保全箇所の拡大に適宜努めるとともに、市民参加による緑地保全活動・都市緑化事業の継続的な展開や、関係団体の積極的な連携・支援に取り組むことで、市民が主体となった「緑の保全・育成」のさらなる推進を図る。

3 市民意識調査結果





記要

事因

項な

4 今後の方向性

今後の方向性

 \mathcal{O}

◆「快適な河川環境の創出」について,流域の市民生活の安全確保を図るため,溢水被害の早期解消を図るとともに,治水機能を高め,自然環境に配慮 した河川整備を推進していく。

また、河川愛護について、多くの市民の理解や参加を促すため、河川愛護グループの活動状況などPRに努めるとともに、河川環境基金事業を市民が直接河川愛護活動につながる事業となるよう見直しを図っていく。

◆「自然環境保全の推進」について,河川等公共用水域の水質保全のため,合併処理浄化槽の普及促進等引き続き生活排水処理を推進していくととも に,河川・地下水の継続的な監視を実施していく。

また、生物多様性の保全のため、公共事業について自然環境アドバイザーから保全施策等についての意見を聞いて実施していく。さらに、自然環境基礎調査結果について引き続きパネル展示やHPに掲載していくことで市民等の生物多様性保全意識の醸成を図るとともに、本市独自の生物多様性地域戦略を策定し、保全施策等を総合的、計画的に推進していく。

◆「緑の保全・育成」について、市域に残された里山・樹林地等の緑の大半は、民有地が占めているため、公有地化以外の手法も含めた保全の取組を検討するとともに、「財団法人グリーントラストうつのみや」と連携して保全に取組んでいる現在の民有地緑地について、今後も継続して保全が図られるよう、土地所有者の理解に努めていく。

また、中心市街地における緑の確保が特に重要視されているなかで、維持管理を担うボランティアの育成や、緑化ボランティアとして認定された市民の活動場所の提供に努めることで、市民主体の緑化活動を積極的に展開していく。